

令和 6 年度及び 7 年度文京区スポーツ推進委員追加募集要項

令和 6 年 1 月 5 日

アカデミー推進部スポーツ振興課

この要項は、令和 6 年度及び 7 年度文京区スポーツ推進委員の募集及び委嘱に関し、必要な事項を定めたものです。次の事項をよくお読みになり、ご応募ください。

1 スポーツ推進委員の役割

区におけるスポーツの推進のために、次の職務を行う。

- ① スポーツに関する事業の実施に係る連絡調整を行う。
- ② 区民の求めに応じ、スポーツの実技指導及び助言を行う。
- ③ 区民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図る。
- ④ 区域内の学校等の教育機関その他行政機関が行うスポーツに関する行事または事業について、協力する。
- ⑤ スポーツ団体やその他の団体が行うスポーツ行事又は事業について、求めに応じ協力する。
- ⑥ 区民に対し、スポーツについての理解を深める。

2 身分等

- (1) 身分 非常勤職員
- (2) 任期 令和 6 年 4 月 1 日以降の委嘱を受けた日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (3) 報酬 月額 10,900 円（令和 5 年度現在の金額。源泉所得税額を含む。）
- (4) 定数 33 名以内

3 募集人数

3 名（令和 6 年 1 月 1 日現在）

4 応募資格・条件

- (1) 年齢が満 18 歳以上であり、区民のスポーツ活動に対して、ボランティア精神と熱意をもって行動できる方。
- (2) 次に該当する方は応募できません。
 - ① 成年被後見人又は被補佐人
 - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 国又は地方公共団体において、懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を

経過しない者

- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 選考方法

(1) 公募

① 第一次選考

書類選考：選考申込書及び作文を審査します。

結果：後日、応募者に通知します。

第一次選考を通過した方には、第二次選考の通知をします。

② 第二次選考

面接：第一次選考合格者に、20分程度の面接を行います。

結果：後日、合格者に通知します。

(2) 推薦

文京区スポーツ推進委員の選考に関する要綱（19文区ア第422号）第3条に該当する団体は、スポーツ推進委員の推薦ができます。

① 第一次選考

書類選考：免除します。

選考申込書提出後、第二次選考の通知をします。

② 第二次選考

面接：20分程度の面接を行います。

結果：後日、合格者及び推薦団体に通知します。

提出書類はスポーツ推進委員選考の目的以外には使用いたしません。また、書類の返却には応じられませんので、ご了承ください。また、委員になった方の作文は情報公開の対象となります。

6 応募方法

(1) 公募

下記①～③の所定様式をスポーツ振興課へ直接又は郵送により提出してください。

- ① 令和6年度及び7年度文京区スポーツ推進委員選考申込書（公募）
- ② 令和6年度及び7年度文京区スポーツ推進委員候補者 活動時間帯申告書
- ③ 作文（600～800字以内） テーマ「私が考えるスポーツ推進委員の活動」

(2) 推薦

下記①～②の所定様式をスポーツ振興課へ直接又は郵送により提出してください。

- ① 令和6年度及び7年度文京区スポーツ推進委員選考申込書（推薦）
- ② 令和6年度及び7年度文京区スポーツ推進委員候補者 活動時間帯申告書

7 申込締切

定数を満たすまで、随時受け付けます。

〈申込み・問合せ先〉

文京区アカデミー推進部スポーツ振興課

スポーツ振興係

〒112-8555 文京区春日1-16-21

電話：5803-1308